保護者の皆様

豊田市立朝日丘中学校
校長　　岩月　章

異常気象・大規模地震発生時等における対応について

異常気象時における対応につきましては下記の通りです。
豊田市の防災計画に基づき、生徒の安全を最優先に対応計画を作成しましたので、対応をよろしくお願いします。

記

1 「愛知県全域」「愛知県西部」「西三河北西部」「豊田市西部」に暴風警報か、「朝日丘地区」に警戒レベル３（高齢者等避難）が発表された場合

（１）登校前に発表された場合

警報等の解除のタイミング	授業について	給食について
午前６時までに解除	**平常授業**	**実施★**
午前６時以降に解除	**休校**	

★警報の発表が予想される場合は、前日に給食中止の決定をする場合があります。

※暴風警報等の発表以外に危険があると判断される場合

警報等は発表されていないが、強風、倒木等で登校が危険であると保護者が判断された場合は、安全が確認できるまで登校を見合わせてください。欠席、遅刻扱いとはなりません。その時は、自宅待機の連絡を学校にしてください。また、電話が殺到し混乱することが予想されますので、連絡は午前８時３０分意向で結構です。

※大雨警報や洪水警報等が発表された場合

原則として登校日となり、平常日課で授業を行います。ただし、冠水や崖崩れ等で登校に危険が伴う場合には、自宅で待機し、その旨を学校に連絡してください。

（２）授業中に発表された場合

発表時の状況	対　応
安全に帰宅できる場合	**授業を中止**して、**速やかに下校**する。
下校が危険な場合	**校内の安全な場所に待機**し、通学路の安全を確認した後、**下校**する。

・生徒の安全については、状況を見て地域、保護者に呼び掛けて協力を依頼することもあります。
・生徒の登校後、警報発表が予想される時は、朝、登校前に保護者の方の今日の連絡先を生徒に伝えておいてください。
・生徒の安全面を最優先し、給食をとらずに下校することもあります。

2 「愛知県全域」「愛知県西部」「西三河北西部」「豊田市西部」に特別警報が発表された場合

（１）登校前に発表された場合

・登校しません。

・警報が解除された場合、登下校の安全が確保できると判断されるまで自宅待機とします。登校する場合は、きずなネット等にてお知らせします。

（２）授業中に発表された場合

・即刻、授業を注視し、災害状況や気象状況などにより、学校待機、保護者の方のお迎え等の対応をします。特別警報発表時の対応も、学校待機中に警報が解除された場合の対応も、きずなネット等にてお知らせします。

3 市内で「震度５弱以上の地震」が発生した場合

発生のタイミング	対　応
登校前	学校からの連絡（きずなネット等）があるまで**自宅待機**
登校後	**授業を中止**し、教員の見守りによる**集団下校★**

★停電等できずなネットが送信できず、保護者への連絡ができない場合でも集団下校を実施します。また、状況によっては、学校での待機や保護者のお迎えのお願いをする場合もあります。

4 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

（１）「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表

・通常通りの教育活動を行います。

・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。

（２）「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表

・通常通りの教育活動を行います。

・校外活動は、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校します。

（３）「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表

・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続します。

・授業終了後には、とよクラの活動や課外活動を実施せずに、速やかに下校します。

・校外活動は、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば帰校します。

5 弾道ミサイル発射に係るＪアラートの緊急情報が発信された場合

（１）登校前に緊急情報が愛知県に発信

生徒は自宅待機とします。その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た」や「日本の領海外へ落下した」との情報が発信された場合は、自宅待機を解除します。なお、「日本の領土・領海内へ落下した」との情報が愛知県に発信された場合は、自宅待機を継続します。その後の対応については、きずなネット等で連絡します。

（２）登校後に緊急情報が愛知県に発信

活動を中止し、避難態勢（机の下に身を隠すなど）をとります。安全確認ができるまで、校内の安全な場所で待機し、安全確認後、活動を再開します。